

議案第12号

令和3年度身延町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和3年度身延町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,968千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ445,125千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年 3月 3日 提出

身延町長 望月幹也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		143,322	1,317	144,639
	1. 後期高齢者医療保険料	143,322	1,317	144,639
3. 繰入金		301,993	△ 6,285	295,708
	1. 一般会計繰入金	301,993	△ 6,285	295,708
歳 入	合 計	450,093	△ 4,968	445,125

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		421,952	△ 4,968	416,984
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	421,952	△ 4,968	416,984
歳 出	合 計	450,093	△ 4,968	445,125

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	143,322	1,317	144,639
3 繰入金	301,993	△6,285	295,708
歳入合計	450,093	△4,968	445,125

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	421,952	△ 4,968	416,984			△ 6,285	1,317
歳出合計	450,093	△ 4,968	445,125			△ 6,285	1,317

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	110,123	△34	110,089	1 現年度分	△34	特別徴収保険料現年度分
2 普通徴収保険料	33,199	1,351	34,550	1 現年度分	1,351	普通徴収保険料現年度分
計	143,322	1,317	144,639			

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

3 保険基盤安定繰入金	59,687	△6,285	53,402	1 保険基盤安定繰入金	△6,285	保険基盤安定繰入金
計	301,993	△6,285	295,708			

3. 歳出

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	421,952	△4,968	416,984			△6,285	1,317	18 負担金、補助及び交付金	△4,968	1◆後期高齢者医療広域連合納付金 △4,968 18. 負担金、補助及び交付金 △4,968 ・後期高齢者医療保険料負担金 1,317 ・保険基盤安定負担金 △6,285
計	421,952	△4,968	416,984			△6,285	1,317			

2. 後期高齢者医療広域連合納付金

後期高齢者医療特別会計